東邦音楽大学・東邦音楽短期大学
自己点検・自己評価報告書（第１５号）

（令和４年度実施事業）

小規模ながら確固たる個性と存在感があり

未来に向かって新しい価値を創造する学園

令和５年１１月

学校法人　三室戸学園

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学自己点検・自己評価
報告書の作成に当たって

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学は、それぞれの学則に「教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行う」ことを定めています。

今回実施した自己点検・自己評価は、令和４年度に実施した事業を対象としています。評価の実施に当たっては、事業計画における重点項目に焦点を当て、本学の教育研究等が学則に定める教育目的に沿って実施されているか、３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を起点とした内部質保証システムが適切に機能して実行されたか、その結果が教育の改善・向上に反映されているかなどの観点から、自己点検・自己評価を行うこととしました。

また、客観性のある評価を行うため、本学園の役員・教職員以外の方に評価を行っていただきました。

少子高齢化や音楽を志す受験生が減少するなど社会的状況が大きく変化する中、本学園が取組むべき課題は山積していますが、東邦音楽大学・東邦音楽短期大学は、今後も継続的に教育研究等の充実・強化に取組み、教育研究等の質をこれまで以上に高め、有為な人材の育成に貢献して参ります。

令和５年１１月

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学
学　長　　三室戸　東　光

目　　次

１　東邦音楽大学・東邦音楽短期大学自己点検・自己評価報告書作成者 …… １

２　東邦音楽大学　教育改革への取り組みに関する評価表 …… ２

３　令和４年度東邦音楽大学における実施事業の概要（評価判定項目別） …… ３

４　東邦音楽短期大学　教育改革への取り組みに関する評価表 …… ４

５　令和４年度東邦音楽短期大学における実施事業の概要（評価判定項目別）…… ５

【令和４年度事業報告書】 …… ６
Ⅰ　法人の概要 …… ６
Ⅱ　事業の概要 …… ８
Ⅲ　項目別取組状況 …… ８
１　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 …… ８
（１）大学及び短期大学等の教育に関する目標を達成するための取組 …… ８
（２）附属学校等に関する目標を達成するための取組 …… ９
（３）研究に関する目標を達成するための取組 …… １０
（４）社会連携及び社会貢献に関する目標を達成するための取組 …… １０
２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組 …… １１
（１）組織運営の改善に関する目標を達成するための取組 …… １１
（２）財務内容の改善に関する目標を達成するための取組 …… １２
（３）施設設備整備,安全管理及び法令順守等に関する目標を達成するための取組１２
（４）自己点検・自己評価及び情報公開等に関する目標を達成するための取組… １３
（５）主な演奏会等実施一覧 ……１４
（６）フォトギャラリー ……１５
Ⅳ　財務の概要 …… ２１

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学
自己点検・自己評価報告書作成者

○　外部評価員（順不同、敬称略）

（大学評価）　ふじみ野市教育委員会　教育部長　山　中　　昇

（短期大学評価）　東京都立大塚病院　事務局長　石　黒　幸　治

○　自己点検・自己評価特別検討委員会

委員長　三室戸　東　光

委　員　山　崎　明　美　高　橋　幸　雄　遠　山　菜穂美
佐　藤　泰　弘　大　場　文　惠　宮　野　陽　子
粕　谷　宏　美　木　下　容　子　太　田　惠　雄
江　沢　博　昭　山　岡　香　苗　杉　村　聖　治

＜大学自己点検・評価部会＞

委員長　高　橋　幸　雄
副委員長　遠　山　菜穂美
委　員　粕　谷　宏　美　山　崎　明　美　中　島　裕　紀
木　下　容　子　伊　藤　和　広　國　谷　尊　之
益　田　善　太　大　熊　信　彦　石　橋　　裕
佐　藤　泰　弘　江　沢　博　昭　山　岡　香　苗
太　田　惠　雄

＜短期大学自己点検・評価部会＞

委員長　國　谷　尊　之
副委員長　高　橋　幸　雄
委　員　小　林　律　子　岩　間　丈　正　岩　見　真佐子
井　上　淳　司　江　沢　博　昭　太　田　惠　雄

東邦音楽大学　教育改革への取組みに関する評価表

（令和４年度実施事業分）

○　評　価

本学学則の教育の目的に沿って実施されているか、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているかなどの観点から、下記により点数を記入。

・教育改善が大きく進んでいる……５　　・教育改善が順調に進んでいる……４
・教育改善が概ね進んでいる……３　　・教育改善がやや遅れている……２
・教育改善が遅れている……１

評価校	東邦音楽大学	
評価者	（外部評価） ふじみ野市教育委員会教育部長 山　中　　昇	（自己評価） 自己点検・自己評価特別検討委員会大学部会
評価項目	評価点数	評価点数
1　入学者選抜	5　4　③　2　1	5　4　③　2　1
2　カリキュラムの内容・学修方法・学修支援	5　④　3　2　1	5　④　3　2　1
3　学修成果	5　④　3　2　1	5　④　3　2　1
4　教員組織	5　④　3　2　1	5　④　3　2　1
5　施設・設備	5　④　3　2　1	5　④　3　2　1
6　社会貢献	⑤　4　3　2　1	⑤　4　3　2　1

○　外部評価のコメント

小学校音楽鑑賞会（ウィンドオーケストラ）を毎年実施していただき、子ども達が質の高い音楽に触れ、世界観の広がりを得られるよい機会になっていることに感謝いたします。こうした地域と連携した社会貢献活動の取組を一層充実させることが、貴学の繁栄にもつながるのではないでしょうか。音楽が人々に与える影響は計り知れません。

今後も音楽家をはじめ社会福祉等でも活躍する音楽療法士を世に多く輩出していただくことを期待しております。

令和4年度　東邦音楽大学における実施事業の概要（評価判定項目別）　　大学

※　実施事業から、項目別に2・3点を掲載したもの

1. 入学者選抜

・　学生獲得増に向けたアクションプランに基づき、行動計画（イベント年間スケジュール）を策定し募集活動を行った。

・　新たに基礎力診断を導入し、受験生等の総合的な音楽力の診断を行った。
（6月～10月　5回実施）

・　スキルアップ講習会を実施し、楽典、聴音、実技レッスン、小論文の指導を行い、受験生の学習支援に努めた。

・　中国人留学生対応のため、8月にリモートによる現地入試を行った。

2. カリキュラムの内容・学修方法・学修支援

・　令和3年度に制定した「教育の内部質保証の方針」に従い学修成果、教育成果の把握、可視化を進めた。

・　インターンシップ成果発表を東邦スタンダード授業で実施（令和3年度より）することにより、学生間で成果の共有をはかることができた。

・　入学者全員に対して楽典の課題を与えて、提出を義務付けるなど、学び方の基本を身に付けさせることとし入学前教育の充実をはかった。

・「東邦令和特別奨学金」として、東邦音楽大学学生3名、東邦音楽大学大学院学生2名に給付し、「東邦音楽大学奨学金」については8名の学生に給付した。

3. 学修成果

・　コロナ禍により中止していた 「東邦ウィーンアカデミー研修」について、学生のワクチン接種状況の調査等、万全の準備を施し、9月14日より再開した。年度末までに計8回、延べ89名の学生が参加し、無事終了することができた。

・　演奏演習（演奏旅行）について、ハンガリーへの渡航ができないことから、昨年同様リゾナーレ八ヶ岳において国内での演奏収録旅行とし、10月25日～27日に実施した。収録VTRをハンガリー現地に配信し好評を博した。

・　キャリア支援の充実により、令和4年3月卒業の大学生（63名）で、就職希望の38名のうち全員が就職した（就職率100%）。

・　日本音楽療法学会認定音楽療法士認定試験合格率は、100%となった。

4. 教員組織

・　18歳人口の減少等、大学を取り巻く環境が厳しくなっている中、今後の音楽大学の在り方について検討をすすめるため、「これからの音楽大学を考えるために」というテーマでFD研修を実施した。

・「教育の内部質保証の方針」に従い、専攻別ディプロマポリシー、東邦スタンダードルーブリック、レポートルーブリック、成績の相対評価基準などの教育指標の導入を進めた。

・　令和4年度の科学研究費「若手研究」で、「ドイツ語のリズム規定における『弱化』の知覚と生成」（准教授）が採択された。なお、採択者により他大学との共同研究にも取り組みが進んでいる。

5. 施設・設備

・　川越・文京キャンパスの「無線LAN整備計画」（令和3～5年度）をもとに、川越キャンパスの9号館、11号館、12号館、13号館、16号館及び文京キャパスの4号館、6号館、7号館、8号館の無線LAN整備が完了した。まだ一部未整備の個所があるため、引き続き令和5年度中に整備を進めていくこととする。

・　川越と文京のキャンパス間を結ぶ情報連携システムの基幹サーバーを更新し、システムのバージョンアップを行い業務効率の向上のほか、セキュリティの強化を図った。

6. 社会貢献

・　ふじみ野市との協定に基づき、6月8日・9日にふじみ野市小学校音楽鑑賞教室（ｳｨﾝﾄﾞｵｰｹｽﾄﾗ）を開催した。

・　川越市との協定に基づき、9月に市主催「2音大クラシック・コンサート」において、尚美学園大学と東邦音楽大学との競演を行い、また、3月には大学間連携講座「オペラの魅力を伝える」を開催した。

・　川越市南古谷地域会議主催による「0歳児からのコンサートin南古谷」を実施した。

・　埼玉県日高市ファミリーコンサート「親子のためのワンダー・キンダー・コンサート」イン日高（学生有志）を実施した。

東邦音楽短期大学　教育改革への取組みに関する評価表
（令和４年度実施事業分）

○　評　価

本学学則の教育の目的に沿って実施されているか、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているかなどの観点から、下記により点数を記入。

・教育改革が大きく進んでいる……５　　・教育改革が順調に進んでいる……４
・教育改革が概ね進んでいる……３　　・教育改革がやや遅れている……２
・教育改革が遅れている……１

評価校	東邦音楽短期大学	
評価者	（外部評価） 東京都立大塚病院　事務局長 石黒　幸治	（自己評価） 自己点検・自己評価特別検討委員会短期大学部会
評価項目	評価点数	評価点数
１　入学者選抜	5　④　3　2　1	5　4　③　2　1
２　カリキュラムの内容・学修方法・学修支援	5　④　3　2　1	5　④　3　2　1
３　学習成果	5　④　3　2　1	5　④　3　2　1
４　教員組織	5　④　3　2　1	5　④　3　2　1
５　施設・設備	5　4　③　2　1	5　4　③　2　1
６　社会貢献	5　④　3　2　1	5　④　3　2　1

○　外部評価のコメント

令和4年度　東邦音楽短期大学における実施事業の概要（評価判定項目別）

短期大学

※　実施事業から、項目別に2・3点を掲載したもの

1. 入学者選抜

・ 学生獲得増に向けたアクションプランに基づき、行動計画（イベント年間スケジュール）を策定し募集活動を行った。

・ 新たに基礎力診断を導入し、受験生等の総合的な音楽力の診断を行った。
（6月～10月　5回実施）

・ スキルアップ講習会を実施し、楽典、聴音、実技レッスン、小論文の指導を行い、受験生の学習支援に努めた。

2. カリキュラムの内容・学修方法・学修支援

・ 令和3年度に制定した「教育の内部質保証の方針」に従い学修成果、教育成果の把握、可視化を進めた。

・ インターンシップ成果発表を東邦スタンダード授業で実施（令和3年度より）することにより、学生間で成果の共有をはかることができた。

・ 入学者全員に対して楽典の課題を与えて、提出を義務付けるなど、学び方の基本を身に付けさせることとし入学前教育の充実をはかった。

・「東邦令和特別奨学金」として、東邦音楽短期大学生1名に奨学金を給付した。

3. 学習成果

・ 10月に沖縄県読谷村立山田小学校からの熱心な要請に基づき、短期大学学生の国内演奏旅行を実施した。現地の小学生達から歓迎されるとともに、楽しんでいただける演奏会を開催することによって、短期大学での学びを公開の場で総合的に実践することができた。

・ インターンシップ成果発表を東邦スタンダード授業で実施（令和3年度より）することにより、学生間で成果の共有をはかることができた。これにより、令和4年度のインターンシップ参加者は13名（大学＋短大。前年は8名）と増加させることができた。

・ キャリア支援の充実により、令和4年3月卒業の短期大学生（9名）においても就職希望者2名が就職した（就職率100%）。

4. 教員組織

・ 18歳人口の減少等、大学を取り巻く環境が厳しくなっている中、今後の音楽大学の在り方について検討をすすめるため、「これからの音楽大学を考えるために」というテーマでFD研修を実施した。

・「教育の内部質保証の方針」に従い、短大アセスメントポリシー、専攻別ディプロマポリシー、東邦スタンダードルーブリック、レポートルーブリック、成績の相対評価基準などの教育指標の導入を進めた。

・ 令和4年度の科学研究費「若手研究」で、「ドイツ語のリズム規定における『弱化』の知覚と生成」（准教授）が採択された。なお、採択者により他大学との共同研究にも取り組みが進んでいる。

5. 施設・設備

・ 川越・文京キャンパスの「無線LAN整備計画」（令和3～5年度）をもとに、川越キャンパスの9号館、11号館、12号館、13号館、16号館及び文京キャパスの4号館、6号館、7号館、8号館の無線LAN整備が完了した。まだ一部未整備の個所があるため、引き続き令和5年度中に整備を進めていくこととする。

・ 川越と文京のキャンパス間を結ぶ情報連携システムの基幹サーバーを更新し、システムのバージョンアップを行い業務効率の向上のほか、セキュリティの強化を図った。

6. 社会貢献

・ 附属東邦中学校・東邦高等学校が、ユネスコパートナーシップ世界遺産トーチランコンサート協会との共催で、大学・短期大学教員の協力も得て、東京都豊島区「南大塚ホール」並びに北区北とぴあ「つつじホール」において、クラシックコンサート～東京さくらトラム沿線の文化と景観を後世に残す～を開催した。

・ 2004（平成16）年から実施している文京アカデミー大学連携講座は、コロナ禍の影響が残ったものの、令和4年度はギター、ピアノ、音楽史、音楽療法の4講座について実施することができた。

令和４年度　事業報告書

［学校法人　三室戸学園］

Ⅰ　法人の概要

１　基本情報

（１）法人の名称：学校法人三室戸学園

（２）主たる事務所の住所：東京都文京区大塚４－46－９

２　建学の精神

音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格形成を目途とする。

３　学校法人の沿革

学校法人三室戸学園は、学祖三室戸敬光が昭和９(1934)年 11 月、東京高等音楽学院学院長在職中に私財を投じて、「東京高等音楽学院大塚分教場」を開設し、昭和13(1938)年２月に三室戸為光がこれを継承し、東京都文京区に分離独立の上、「東邦音楽学校」と改称し、昼夜二部制の音楽理論と実技の授業を行う全国最初の学校としてスタートした時に始まる。

昭和 22(1947)年に東邦中学校(男女共学)を開学、翌年には東邦高等学校を開学し、普通科に加え、全国初となる音楽科を開設した。

昭和 26(1951)年に東邦音楽短期大学(音楽科)を開学、昭和 38(1963)年に埼玉県川越市今泉に川越キャンパスを整備し、東邦第二高等学校(普通科・女子)を開学した。なお、同高等学校は、昭和 44(1969)年に普通科を音楽科に改め、平成 15(2003)年に男女共学制に移行している。

昭和 40(1965)年に川越キャンパスに東邦音楽大学(音楽学部音楽学科)を開学し、平成 13(2001)年には東邦中学校、東邦高等学校、東邦第二高等学校を大学の附属学校とした。さらに、平成 16(2004)年に東邦音楽大学大学院(音楽研究科修士課程)を開設した。

４　設置する学校、学部、学科

○東邦音楽大学大学院　　〔音楽研究科〕

○東邦音楽大学　　〔音楽学部音楽学科〕

○東邦音楽短期大学　　〔音楽科〕

○東邦音楽大学附属東邦高等学校(全日制の課程)　〔音楽科〕

○東邦音楽大学附属東邦第二高等学校(全日制の課程)　〔音楽科〕

○東邦音楽大学附属東邦中学校

○東邦音楽学校

５　入学定員の変更

○東邦音楽短期大学〔音楽科〕　50 人（現行）→　20 人（令和５年度入学者から）

6　学生・生徒数（令和 4 年 5 月 1 日現在）

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
東邦音楽大学大学院	15 人	10 人	30 人	23 人
東邦音楽大学	100 人	68 人	420 人	284 人
東邦音楽短期大学	50 人	13 人	100 人	27 人
附属東邦高等学校	60 人	16 人	180 人	53 人
附属東邦第二高等学校	40 人	26 人	120 人	77 人
附属東邦中学校	40 人	11 人	120 人	25 人
東邦音楽学校	―人	―人	―人	―人

＊　東邦音楽学校の学生・生徒数は「教養科」の生徒数である。

7　収容定員充足率（令和 4 年 5 月 1 日現在）

学校名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
東邦音楽大学	51.2%	55.2%	57.6%	63.6%	67.6%
東邦音楽短期大学	100.0%	74.0%	58.0%	35.0%	27.0%

8　役員の概要（令和 4 年 5 月 1 日現在）

（1）定員数

理事：5 人以上 7 人以内、監事：2 人

（2）役員の氏名

理事長：三室戸東光

理　事：粕谷宏美、三室戸元光、吉野正巳、西修一郎、佐浦國雄

監　事：上田　孝、和田正夫

9　評議員の概要（令和 4 年 5 月 1 日現在）

定員数：11 人以上 23 人以内、　現員数：17 人

10　教職員の概要（令和 4 年 5 月 1 日現在）　※（　）うち特任教員数

学校名	教授	准教授	専任講師	講師	計
東邦音楽大学大学院	7（7）	2（2）	0	6	15
東邦音楽大学	17（14）	14（7）	4（1）	89	124
東邦音楽短期大学	3	1	3（2）	3	10
計	27	17	7	98	149

学校名	校長	教頭	教諭	講師	計
東邦中学校	1	1	5	5	10
東邦高等学校			5	9	16
東邦音楽学校		0	0	15	15
東邦第二高等学校	1	1	7	11	20
計	2	2	17	40	61

※校長、教頭は高校の教員にカウント

キャンパス	事務職員
文京キャンパス	29
川越キャンパス	20

Ⅱ　事業の概要

令和 4 年度は、第四期中期計画が掲げる 5 年計画の 2 年目であった。令和 3 年度から開始した第 4 期中期計画（2021（令和 3）～2025（令和 7）年）においては、文部科学省が今後の教育の在り方として示している「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成 30 年 11 月 26 日中央教育審議会答申）等を踏まえるとともに、私学を取り巻く厳しい環境、安定した財務基盤の構築、そして令和 2 年度に受審した認証評価での改善すべき事項に真摯に取り組みつつ、理事長・学長のリーダーシップの下、本学園の総力を結集して音楽芸術研鑽のための教育組織として社会に広く貢献するとともに持続的な発展を目指すこととしている。

さらに、本学園は、2028（令和 10）年に創立 90 周年を迎えることから、「TOHO VISION 90」として、「小規模ながら確固たる個性と存在感があり、未来に向かって新しい価値を創造する学園」を実現すべき姿として掲げ、本中期計画期間終了時において、その 3 年後には、本学園が創立 90 周年を確たる存在で迎えられるよう、実行すべき項目を示している。そしてその実現のために、年度ごとに計画を立案するとともに、アクションプランとしてより具体的な行動計画書を作成して、全学をあげて取り組んでいくこととしている。

令和 4 年度は理事長・学長をトップとして全学的な体制により、教育の質的向上を目指す取組を様々な分野で展開した。

一方、新型コロナウイルス感染症に関しては、前年度に引き続き、その感染拡大を防止する必要があることから、様々な制約がある状況の中で、万全を期した対応策を講じつつ、対面での授業・レッスンや、演奏会などのイベントを実施した。

Ⅲ　項目別取組状況

令和 4 年度に実施した取組の主な内容は、以下に示すとおりである。

１　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

（１）大学及び短期大学等の教育に関する目標を達成するための取組

① 学生募集活動

- 学生獲得増に向けたアクションプランに基づき、行動計画（イベント年間スケジュール）を策定し募集活動を行った。
- 新たに基礎力診断を導入し、受験生等の総合的な音楽力の診断を行った。（6 月～10 月　5 回実施）
- スキルアップ講習会を実施し、楽典、聴音、実技レッスン、小論文の指導を行い、受験生の学習支援に努めた。
- 中国人留学生対応のため、8 月にリモートによる現地入試を行った。

② 教育内容・教育成果等の充実

- 令和 3 年度に制定した「教育の内部質保証の方針」に従い学修成果、教育成果の把握、可視化を進めた。
- インターンシップ成果発表を東邦スタンダード授業で実施（令和 3 年度より）することにより、学生間で成果の共有をはかることができた。これにより、令和 4 年度のインターンシップ参加者は 13 名（前年 8 名）と増加させることができた。
- 日本音楽療法学会認定音楽療法士認定試験合格率は、100％となった。

③ 教育の実施体制等の充実・強化

・ 18 歳人口の減少等、大学を取り巻く環境が厳しくなっている中、今後の音楽大学の在り方について検討をすすめるため 9 月 7 日にＦＤ研修を実施した。

【講　師】久保田　慶一氏（東京経済大学客員教授）

【テーマ】「これからの音楽大学を考えるために」

・ 教育の内部質保証の方針に従い、以下について導入を進めた。

○ 短大アセスメントポリシーの導入

○ 専攻別ディプロマポリシーの導入

○ ルーブリックについての考え方導入(東邦スタンダードルーブリック導入、レポートルーブリック導入)

○ 成績の相対評価基準導入

○ ディプロマ達成度レーダーチャート導入

○ ティーチングポートフォリオ導入

④ 学生への支援の充実

・ 入学者全員に対して楽典の課題を与えて、提出を義務付けるなど、学び方の基本を身に付けさせることとし入学前教育の充実をはかった。

・ 修学環境整備として、文京キャンパスパソコン教室の備品（PC）の全面入れ替えを実施した。

・ 令和 4 年度奨学金は「東邦令和特別奨学金」については、東邦音楽大学 3 名、東邦音楽短期大学 1 名、東邦音楽大学大学院 2 名に各 24 万円を給付、「東邦音楽大学奨学金」については 8 名に各 40 万円を給付した。

・ キャリア支援を行い、令和 4 年 3 月卒業の大学生（63 名）で、就職希望の 38 名のうち全員が就職した（就職率 100%）。また、短期大学生（9 名）においても就職希望の 2 名全員が就職した（就職率 100%）。

⑤ 国際化の推進

・ 「東邦ウィーンアカデミー」については、実施に向け外務省による感染症危険情報および入出国規制状況、また学生のワクチン接種状況の調査等、万全の準備を施し、9 月 14 日よりスタートさせることができた。年度末までに計 8 回、延べ 89 名の学生が参加し、感染者を発生させることなく無事終了することができた。

また、演奏演習（演奏旅行）については、東邦ウィーンアカデミーとのスケジュールの兼ね合いによりハンガリーへの渡航ができないことから、今年度も昨年同様リゾナーレ八ヶ岳において国内での演奏収録旅行とし、10 月 25 日～27 日に実施した。収録 VTR をハンガリー現地に配信し好評を博した。

（２）　附属学校等に関する目標を達成するための取組

① 生徒及び受講生の確保

・ 学生獲得増に向けたアクションプランに基づいて、「令和 4 年度生徒獲得増に向けた行動計画」を策定し、募集活動を行った。

② 附属学校における教育の充実

・　東邦中学校と東邦高等学校の合同編成や第二高等学校全学年の合同編成によりウインドオーケストラを実施するなど、実践的な授業を行った。

・　少人数制による One to One のきめ細かい教育の実践に努めた。また、大学、短期大学の教授陣による個人レッスンを実施した。

③ 高大接続と相互連携の強化

・　本学の 2 つの附属高等学校の生徒を対象に「体験授業」を実施した。

・　附属高校と大学及び短期大学が相互の連携強化ができるよう、責任者会議を各校と 3 回開催した。

・　大学及び短期大学の教員が附属高等学校生徒を対象にしたスペシャルオープンキャンパスにおいて、本学の教育体制等について説明を行った。

（３）　研究に関する目標を達成するための取組

① 研究の推進と研究水準の高度化

・　令和 4 年度の科学研究費「若手研究」で、「ドイツ語のリズム規定における『弱化』の知覚と生成」（大学准教授）が採択された。なお、採択者は上智大学の共同研究員として本研究の高度化に取り組んでいる。

・　本学教員の研究活動の推進及び研究倫理の理解を深めるため、e-learning 研修資料を作成した。

・　大学院学生に対する研究指導を充実させるとともに、研究倫理教育を実施した。

② 研究推進体制等の充実

・　研究推進・倫理委員会を定期的に開催（4 回）し、研究推進方策等について、関係部門との連携などの検討を進めた。

③ 研究成果の積極的な公表

・　教員の研究成果をまとめ、公表するため、「研究紀要（第 30 号）」の準備を進めた。

・　学園ウェブサイトの「教育研究者一覧」について、掲載内容の充実に努めた。

（４）　社会連携及び社会貢献に関する目標を達成するための取組

① 社会連携事業の推進

・　川越市との協定に基づき、9 月 10 日に市主催「2 音大クラシック・コンサート」において、尚美学園大学と東邦音楽大学との競演を行い、また、3 月 4 日、25 日に大学間連携講座「オペラの魅力を伝える」を開催した。

・　2004（平成 16）年から実施している文京アカデミー大学連携講座は、コロナ禍の影響が残ったものの、令和 4 年度はギター、ピアノ、音楽史、音楽療法の 4 講座について実施することができた。

・　ふじみ野市との協定に基づき、6 月 8 日・9 日にふじみ野市小学校音楽鑑賞教室（ｳｲﾝﾄﾞｵｰｹｽﾄﾗ）を開催した。

・　埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）連携協定に基づき、TJUP 公開講座を都合 3 回実施した。（8 月 25 日、10 月 2 日、12 月 17 日）

【参考】自治体等との協定締結は、以下のとおり。（締結年月）
埼玉県川越市（平成 19 年 11 月）
東京都文京区（平成 20 年 3 月）
新国立劇場運営財団（平成 27 年 6 月）
東京オリンピック･パラリンピック競技大会組織委員会（平成 27 年 12 月）
埼玉県ふじみ野市（平成 28 年 5 月）
埼玉東上地域大学教育プラットフォーム発足（平成 30 年 9 月）
埼玉県和光市・和光市文化振興公社（平成 31 年 4 月）

② 社会貢献活動の推進

・ 6 月 17 日に東京都青梅市小学校音楽鑑賞教室（ｵｰｹｽﾄﾗ）を実施した。
・ 12 月 11 日に川越市南古谷地域会議主催「0 歳児からのコンサート in 南古谷」を実施した。
・ 2 月 26 日に埼玉県日高市ファミリーコンサート「親子のためのワンダー・キンダー・コンサート」イン日高（学生有志）を実施した。
・ 10 月に沖縄県読谷村立山田小学校からの熱心な要請に基づき、短期大学の学生国内演奏旅行を実施した。現地の小学生達から歓迎されるとともに、楽しんでいただける演奏会を開催することができた。
・ 附属中学校・高等学校は、ユネスコパートナーシップ世界遺産トーチランコンサート協会と共催で、東京都豊島区「南大塚ホール」（4 月 22 日）並びに北区北とぴあ「つつじホール」（10 月 28 日）において、クラシックコンサート～東京さくらトラム沿線の文化と景観を後世に残す～を開催した。また、世界遺産条約 50 周年・沖縄返還 50 周年として、浜離宮朝日ホール（12 月 6 日）でのトーチランコンサートに合唱団として出演した。

２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

（１）　組織運営の改善に関する目標を達成するための取組

① 組織運営機能の強化

・ 大学(短期大学、附属学校等を含む)の円滑な運営を図ることを目的とする「責任者会議」を 7 月 21 日と 1 月 24 日に開催し、理事長・学長の講話の後、各部門の情報共有と連携強化促進に努めた。
・ 9 月 7 日に FD/SD 合同研修会を開催し、大学を取り巻く経済事情の変動や社会のニーズに対応するため、東京経済大学客員教授の久保田慶一氏を招き、将来の「音楽大学の生き残る道」をテーマに、他大学の事例や芸術系大学の将来を見据えた教育改革など、本学にとって直面な課題として取り上げ教職員の資質向上を図った。
・ 事務職員の業務に必要な知識及び技能の習得とその能力及び資質向上を目的として、9 月 7 日に中堅・若手事務職員 SD 研修会を実施し、本学園監事による「経済情勢やハラスメント」をテーマに取り上げ、高等教育機関の職員として、職員一人一人の管理能力、実務能力を高め、経営効率の向上と職員の能力の向上に資するものとなった。

② 教育研究組織の充実・強化

・　組織規程第 15 条に掲げるセンター等に関して、設置目的、組織及び業務等を明確に定めた。

・　IR に関する知識の習得を目的として、外部団体が主催する IR 研修会に IR 業務に関係する事務職員を受講させ、職員の資質向上を図った。

・　後援会の総会に本学の副学長・学生部長と関係役職員が出席するほか、同窓会組織の邦友会会議に卒業生情報センター職員が出席するなど、円滑な協力関係の維持強化を図った。

③ 事務等の効率化・合理化の推進

・　事務の合理化・効率化を推進する観点から出勤簿やレッスンカルテをオンライン化し、業務効率向上を図るほか、会議資料のペーパーレス化に努めた。

・　情報システム化を推進する観点から、専任教職員に Google アカウントを付与し、クラウドでの情報共有化を図った。

・　学園ウェブサイトのカスタマイズを行い、学校基本情報や関係規程等を常時閲覧できるようにした。

（２）　財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

① 学生生徒等納付金、外部資金及び寄附金等の収入の確保

・　財務内容の改善と安定した経営基盤の確立に向けて、様々な観点から調査を行うなど検討を進め、「中期財務計画（令和 5～7 年度）」を策定した。

・　部門別の学生生徒等納付金データを参考に、学生募集活動の基礎資料として活用した。

② 経費の抑制

・　近年の決算分析等を基に、関係部署において、真に必要とする経費執行の精査を行い経費節減に努めた。

・　前年度実績を基に、経費執行の精査を行い、管理的経費の節減に努めた。

③ 資産の運用管理の改善

・　複数の金融機関による引き合いの実施など、資金運用計画を作成し、効率的かつ効果的に資金運用を行った。

・　本学園の資産を分析し、利用頻度が低く、収益性の低い資産について検討し、文京区の土地の一部を売却した。

（３）　施設設備整備、安全管理及び法令順守等に関する目標を達成するための取組

① 施設設備の整備・活用等

・　川越・文京キャンパスの「無線 LAN 整備計画」（令和 3～5 年度）をもとに、川越キャンパスの 9 号館、11 号館、12 号館、13 号館、16 号館及び文京キャパスの 4 号館、6 号館、7 号館、8 号館の無線 LAN 整備が完了した。まだ一部未整備の個所があるため、引き続き令和 5 年度中に整備を進めていくこととする。

・　川越と文京のキャンパス間を結ぶ情報連携システムの基幹サーバーを更新し、システムのバージョンアップを行い業務効率の向上のほか、セキュリティの強化を図った。

② 安全管理の充実・強化

・　理事長を議長とする防火防災対策会議は、新型コロナ感染症拡大防止対策によりオンラインでの開催を実施した。また、地震等大規模災害を想定した避難訓練として、文京キャンパスは 4 月 12 日と 9 月 1 日に、川越キャンパスは 9 月 8 日に行い、避難訓練では東京小石川消防署員（文京）、南古谷消防署職員（川越）による講話のほか消火訓練等をそれぞれ実施した。

・　新型コロナウイルス感染症対策として、学生・生徒及び教職員等に三密の回避、マスクの着用、手洗いの励行、黙食、顔認証検温モニターでの入館等を徹底するほか、アクリルパーティション、サーキュレーター、アルコール消毒を設置し感染対策を強化した。また、面接授業を実施していることから、ワクチン接種を推奨し、教職員の 2 回以上のワクチン接種率は 90%以上となっている。

・　身体障がい者や高齢者等の目線からスロープや階段手摺等の点検を行い、すべりやすい箇所にすべり止めの対策工事を行った。

③ 法令順守の徹底等

・　専任教職員を対象にコンプライアンスに関する研修として、教員オリエンテーションの際に実施した。

・　理事長・理事と監事との連絡会を開催し、意見交換を行った。また、監査結果や監事意見を踏まえ、指摘された課題等についての改善に努めた。

（４）　自己点検・自己評価及び情報公開等に関する目標を達成するための取組

① 自己点検・自己評価の充実

・　令和2年度に実施した本学の教育研究等について自己点検・自己評価を行った。

・　令和5年度に予定する短期大学機関別認証評価の受審に向けて規程等を点検し、現状に則した見直し等を進めた。

② 情報公開及び情報発信の推進等

・　本学園の教育情報及び財務情報等を Web により公開（6 月）した。

・　学園ウェブサイトの掲載情報を点検し、掲載内容を充実させるとともに、学園ウェブサイトの操作性やデザインの魅力性等の観点から改善に努めた。

令和4年度　主な演奏会等実施一覧

日程		演奏会名	会場
4月22日	金	東邦音楽大学附属東邦中学校・東邦高等学校 クラシックコンサート	南大塚ホール
6月8日 6月9日	水 木	ふじみ野市小学校音楽鑑賞教室	東邦音楽大学 グランツザール
6月11日	土	第11回 北関東甲信越音楽系高等学校演奏会	東邦音楽大学 グランツザール
6月17日	金	青梅市小学校音楽鑑賞教室	福生市民会館 大ホール
7月2日	土	Konzertfach 演奏専攻学生による演奏会	東邦音楽大学 グランツザール
7月17日	日	第221回 定期研究発表演奏会〔ソロの部〕	東邦音楽大学 グランツザール
9月10日	土	2音大クラシック・コンサート	ウェスタ川越 大ホール
10月8日 10月9日	土 日	東邦ミュージックフェスティバル2022	東邦音楽大学 川越キャンパス
10月28日	金	東邦音楽大学附属東邦中学校・東邦高等学校 クラシックコンサート	北とぴあ つつじホール
11月5日	土	Konzertfach 演奏専攻学生による演奏会	東邦音楽大学 グランツザール
11月23日	水	第222回 定期研究発表演奏会〔ウインドオーケストラの部〕	ウェスタ川越 大ホール
11月29日	火	第223回 定期研究発表演奏会〔オーケストラの部〕	ウェスタ川越 大ホール
12月4日	日	第224回 定期研究発表演奏会〔合唱の部〕	東邦音楽大学 グランツザール
12月10日	土	第13回 音楽大学オーケストラ・フェスティバル2022	東京芸術劇場 コンサートホール
12月18日	日	東邦音楽大学大学院 1年生演奏会	東邦音楽大学 グランツザール
2023年 1月22日	日	中学生・高校生のための第19回日本管弦打楽器ソロ・コンテスト 受賞記念演奏会　～文部科学大臣賞選考会～	東邦音楽大学 グランツザール
2月11日	土	東邦音楽大学大学院　修士課程学位審査修了演奏会	東邦音楽大学 グランツザール
2月18日	土	TOHO CONCERT 2023 陸上自衛隊東部方面音楽隊＆東邦音楽大学ウインドオーケストラ	東邦音楽大学 グランツザール
3月11日	土	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学　卒業代表演奏会	東邦音楽大学 グランツザール
3月25日 3月26日	土 日	第12回 音楽大学フェスティバル・オーケストラ2023	東京芸術劇場 コンサートホール ミューザ川崎 シンフォニーホール

フォトギャラリー

6月11日	土	第11回　北関東甲信越音楽系高等学校演奏会

7月17日	日	第221回　定期研究発表演奏会[ソロの部]

7月24日	日	トライアルコンサート2022～オーケストラとの共演～

9月10日	土	2音大クラシックコンサート[ウェスタ川越 大ホール]

10月8日	土	東邦ミュージック・フェスティバル2022
10月9日	日	

10月26日	水	ハンガリー配信のための公開演奏収録[星野リゾートリゾナーレ八ヶ岳]

10月27日	木	東邦音楽短期大学　卒業記念修学演奏旅行[沖縄県恩納村立山田小学校]

10月28日	金	東邦音楽大学附属東邦中学校・東邦高等学校クラシックコンサート [北とぴあ つつじホール]

11月5日	土	Konzertfach(演奏専攻)学生による演奏会

11月23日	水・祝	第222回　定期研究発表演奏会[ウインドオーケストラ] [ウェスタ川越 大ホール]

11月29日	火	第223回　定期研究発表演奏会[オーケストラの部] [ウェスタ川越 大ホール]

12月4日	日	第224回　定期研究発表演奏会[合唱の部]

12月10日	土	第13回　音楽大学オーケストラ・フェスティバル [東京芸術劇場コンサートホール]

12月18日	日	東邦音楽大学大学院　1年生演奏会

2月11日	土･祝	東邦音楽大学大学院　修士課程学位審査修了演奏会

2月18日	土	TOHOコンサート2023 (陸上自衛隊東部方面音楽隊＆東邦音楽大学ウインドオーケストラ)

3月11日	土	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学　卒業代表演奏会

財 務 の 概 要

1．決算の概要

（1）令和4年度の状況

①概況

令和4年度は新型コロナ感染症からの復活の兆しを受け、教学面、管理面に影響があり、収入面では学生生徒等納付金.、付帯事業（各種演奏会、イベント収入）は前年を上回る結果となった。支出面では教学面でウィーン研修復活により外国旅費や講師報酬の増加、管理面ではエネルギー高騰による水道光熱費の増加が目立っている。

主な計算書類の状況は次のとおりである。

②資金収支計算書

資金収支計算書は（第1表）に示すとおりで、収入総額（前年度繰越支払資金を除く）は14億7千6百万円、支出総額（翌年度繰越支払資金を除く）は15億5千3百万円で 7千7百万円の支出超過となった。

収入では、前年度に比べ、学生生徒等納付金が1千4百万円、付帯事業が7百万円、補助金が7百万円増加した。

支出では、交付金補填のある退職金を除く人件費で3千3百万円減少したが、教育研究経費で5千2百万円の超過となった。

翌年度繰越支払資金は、前年度比7千7百万円減の11億3千2百万円になった。

③事業活動収支計算書

事業活動計算書は（第3表）のように、支出超過ではあるが、経常収支差額は前年度に比べ3千6百万円の増加となった。

特別収支では、資産の売却に伴い処分差額が5千8百万円増加し、△5千8百万円になった。

翌年度への繰越収支差額は、前年度比△2億3千3百万円減少し、△62億4千4百万円になった。

④貸借対照表

貸借対照表は（第5表）で示すとおり、資産の部合計は前年度比△4億6千4百万減の130億1千3百万になった。

純資産の部では、基本金が前年度比1億6千万円減少し、純資産の部合計は前年度比△3億9千3百万円減の123億4千5百万円になった。

（2）平成29年度以降の状況

平成29年度から令和3年度までの状況は、学生生徒等納付金については令和元年度に歯止めがかかったかに見えたが令和2年度には減少し、令和3年度、令和4年度で対前年微増となった。

引き続き学生生徒募集への注力と人件費、経費の削減に取り組んでいる。

貸借対照表では、資産の部、純資産の部ともに残高が減少しているが、（第6表）の貸借対照表関連財務比率の経年変化からも分かるように、「流動比率」が高水準、「総負債比率」、「負債比率」が低水準となっている。

これらは、本学園は短期的な支払能力が高いことを、また純資産額に比べ負債が極めて少ないことを示している。

（3）資金収支計算書関係

（第1表） 資金支計算書の状況と経年比較　　（単位：千円）

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度①	令和4年度②	増減（②-①）
学生生徒等納付金収入	708,714	740,233	712,247	721,217	735,109	13,892
手数料収入	8,867	7,600	8,079	7,490	7,684	194
寄付金収入	9,602	4,608	2,899	12,270	2,110	△ 10,160
補助金収入	249,924	226,064	242,271	204,190	211,102	6,912
資産売却収入	100,000	200,000	0	100,000	110,000	10,000
付随事業収入	64,408	55,414	34,016	41,891	48,425	6,534
受取利息・配当金	6,744	4,281	3,061	2,593	2,300	△ 293
雑収入	71,989	39,633	23,164	89,637	34,533	△ 55,104
借入金等収入	0	0	0	500	0	△ 500
前受金収入	183,935	162,570	172,578	159,232	170,623	11,391
その他の収入	314,797	1,250,868	319,311	314,391	348,625	34,234
資金収入調整勘定	△ 205,952	△ 226,187	△ 183,568	△ 264,753	△ 194,683	70,070
前年度繰越支払資金	1,333,140	1,226,947	1,555,749	1,361,567	1,209,417	△ 152,150
収入の部合計	**2,846,173**	**3,692,033**	**2,889,812**	**2,750,228**	**2,685,245**	△ 64,983

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度①	令和4年度②	増減（②-①）
人件費支出	844,203	808,474	788,682	837,619	743,505	△ 94,114
教育研究費支出	318,072	329,464	302,641	277,397	329,416	52,019
管理経費支出	196,685	190,731	146,688	150,790	138,576	△ 12,214
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	200	0	0	0
施設関係支出	8,883	4,725	21,450	32,217	12,415	△ 19,802
設備関係支出	18,162	22,343	31,146	21,854	17,206	△ 4,648
資産運用支出	1,946	501,957	1,994	1,940	3,890	1,950
その他の支出	334,060	348,865	300,885	343,712	366,256	22,544
資金支出調整勘定	△ 102,789	△ 70,278	△ 65,443	△ 124,721	△ 58,363	66,358
翌年度繰越支払資金	1,226,947	1,555,749	1,361,567	1,209,417	1,132,344	△ 77,073
支出の部合計	**2,846,173**	**3,692,033**	**2,889,812**	**2,750,228**	**2,685,245**	**△ 64,983**

※科目毎に千円未満の端数を切り捨てていますので、合計数値と合わない場合があります。

（第2表） 活動区分資金支計算書の状況と経年比較　　（単位：千円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度①	令和4年度②	増減（②-①）
教育活動による資金収支							
	教育活動資金収入計	1,106,399	1,069,200	1,008,768	1,058,612	1,031,569	△ 27,043
	教育活動資金支出計	1,350,454	1,320,296	1,236,518	1,265,035	1,210,876	△ 54,159
	差引	△ 244,055	△ 251,096	△ 227,749	△ 206,423	△ 179,307	27,116
	調整勘定等	44,342	△ 25,237	12,018	△ 21,963	17,639	39,602
	教育活動資金収支差額	△ 199,712	△ 276,333	△ 215,731	△ 228,386	△ 161,668	66,718
資金設備等活動による資金収支							
	施設設備等活動収入計	7,108	913,757	2,600	11,970	111,910	99,940
	施設設備等活動支出計	27,046	27,068	52,596	54,071	29,620	△ 24,451
	差引	△ 19,938	886,688	△ 49,996	△ 42,101	82,290	124,391
	調整勘定等	12,919	△ 1,280	17,546	△ 6,711	△ 10,707	△ 3,996
	施設設備等活動資金収支差額	△ 7,018	885,407	△ 32,449	△ 48,813	71,583	120,396
小計（教育活動資金収支差額＋施設設備等活動資金収支差額）		**△ 206,731**	**609,074**	**△ 248,181**	**△ 277,200**	**△ 90,085**	**187,115**
その他の活動による資金収支							
	その他の活動資金収入計	350,784	480,213	292,120	406,189	258,415	△ 147,774
	その他の活動資金支出計	250,276	760,530	238,113	281,156	245,405	△ 35,751
	差引	100,507	△ 280,316	54,006	125,032	13,009	△ 112,023
	調整勘定等	30	44	△ 8	17	2	△ 15
	その他の活動資金収支差額	100,538	△ 280,271	53,998	125,050	13,012	△ 112,038
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		**△ 106,192**	**328,802**	**△ 194,182**	**△ 152,149**	**△ 77,073**	**75,076**
前年度繰越支払資金		**1,333,140**	**1,226,947**	**1,555,749**	**1,361,567**	**1,209,417**	**△ 152,150**
翌年度繰越支払資金		**1,226,947**	**1,555,749**	**1,361,567**	**1,209,417**	**1,132,344**	**△ 77,073**

※科目毎に千円未満の端数を切り捨てていますので、合計数値と合わない場合があります。

（4）事業活動収支計算書関係

（第3表） 事業活動収支計算書の状況と経年比較　　（単位：千円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度①	令和4年度②	増減（②-①）
教育活動収支	**事業活動収入の部**						
	学生生徒等納付金	708,714	740,232	712,247	721,217	735,109	13,892
	手数料	8,867	7,600	8,079	7,490	7,684	194
	寄付金	2,493	1,418	299	352	228	△ 124
	経常費補助金	249,924	226,064	242,271	204,190	211,102	6,912
	付随事業収入	64,408	55,414	34,016	41,891	48,425	6,534
	雑収入	73,341	39,311	12,332	84,005	39,983	△ 44,022
	教育活動収入計	1,107,751	1,070,041	1,009,247	1,059,149	1,042,531	△ 16,618
	事業活動支出の部						
	人件費	834,424	807,347	790,759	838,974	743,947	△ 95,027
	教育研究費	481,531	478,959	450,351	430,216	481,802	51,586
	管理経費	204,999	199,118	163,380	166,877	157,678	△ 9,199
	徴収不能額等	1,039	830	2,312	2,751	2,482	△ 269
	教育活動支出計	1,521,994	1,486,255	1,406,803	1,438,819	1,385,908	△ 52,911
	教育活動収支差額	△ 414,243	△ 416,214	△ 397,556	△ 379,670	△ 343,378	36,292
教育活動外収支	**事業活動収入の部**						
	受取利息・配当金	6,744	4,281	3,061	2,593	2,300	△ 293
	その他の教育外収入	0	0	9,172	4,924	5,401	477
	教育活動外収入計	6,744	4,281	12,234	7,517	7,700	183
	事業活動支出の部						
	借入金等利息	0	0	0	0	0	0
	その他の教育外支出	8,507	5,809	0	0	0	0
	その他の教育外支出計	8,507	5,809	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	△ 1,762	△ 1,528	12,234	7,517	7,700	183
経常収支差額		△ 416,006	△ 417,742	△ 385,321	△ 372,152	△ 335,678	36,474
特別収支	**事業活動収入の部**						
	資産売却差額	50	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	10,361	5,515	4,983	15,431	2,549	△ 12,882
	特別収入計	10,411	5,515	4,983	15,431	2,549	△ 12,882
	事業活動支出の部						
	資産処分差額	0	69,857	46	1,780	59,568	57,788
	その他の特別支出	2,320	3,938	27,696	775	785	10
	特別支出計	2,320	73,796	27,742	2,556	60,354	57,798
	特別収支差額	8,090	△ 68,280	△ 22,759	12,874	△ 57,805	△ 70,679

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度①	令和4年度②	増減（②-①）
基本金組入前当年度収支差額	△ 407,915	△ 486,022	△ 408,081	△ 359,277	△ 393,482	△ 34,205
基本金組入額合計	△ 26,207	0	△ 31,574	△ 49,803	△ 36,546	13,257
当年度収支差額	**△ 434,122**	**△ 486,022**	**△ 439,656**	**△ 409,081**	**△ 430,028**	**△ 20,947**
前年度繰越収支差額	△ 5,192,608	△ 5,626,730	△ 5,162,321	△ 5,601,977	△ 6,011,060	△ 409,083
基本金取崩額	0	950,431	0	0	197,052	197,052
翌年度繰越収支差額	**△ 5,626,730**	**△ 5,162,321**	**△ 5,601,977**	**△ 6,011,059**	**△ 6,244,036**	**△ 232,977**

（参考）

事業活動収入計	1,124,907	1,079,838	1,026,464	1,082,098	1,052,780	△ 29,318
事業活動支出計	1,532,822	1,565,861	1,434,546	1,441,376	1,446,262	4,886

※科目毎に千円未満の端数を切り捨てていますので、合計数値と合わない場合があります。

（第4表） 事業活動収支計算書関連財務比率の経年比較

	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率	人件費 / 経常収入	74.9%	75.1%	77.4%	78.7%	70.8%
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	43.2%	44.6%	44.1%	40.3%	45.9%
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	18.4%	18.5%	16.0%	15.6%	15.0%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	△36.3%	△45.0%	△39.8%	△33.2%	△37.4%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	63.6%	68.9%	69.7%	67.6%	70.0%
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	△37.3%	△38.9%	△37.7%	△34.9%	△32.0%

(5)貸借対照表関係

(第5表) 貸借対照表の状況と経年比較 (単位:千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度①	令和4年度②	増減(②-①)
固定資産		13,145,431	12,523,993	12,310,313	12,168,215	11,852,164	△ 316,051
	有形固定資産	11,987,213	11,780,018	11,658,932	11,545,798	11,237,426	△ 308,372
	特定資産	953,791	540,823	541,100	513,782	508,027	△ 5,755
	その他の固定資産	204,426	203,151	110,280	108,634	106,712	△ 1,922
流動資産		1,496,885	1,599,572	1,482,677	1,309,683	1,161,499	△ 148,184
資産の部合計		14,642,316	14,123,566	13,792,990	13,477,899	13,013,662	△ 464,237
固定負債		287,637	287,256	315,533	317,387	307,157	△ 10,230
流動負債		362,660	330,313	379,542	421,874	361,351	△ 60,523
負債の部合計		650,298	617,570	695,076	739,262	668,508	△ 70,754
基本金		19,618,749	18,668,317	18,699,892	18,749,696	18,589,190	△ 160,506
繰越収支差額		△ 5,626,730	△ 5,162,321	△ 5,601,977	△ 6,011,059	△ 6,244,036	△ 232,977
純資産の部合計		13,992,018	13,505,995	13,097,914	12,738,636	12,345,154	△ 393,482
負債及び純資産の部合計		14,642,316	14,123,566	13,792,990	13,477,899	13,013,662	△ 464,237

※科目毎に千円未満の端数を切り捨てていますので、合計数値と合わない場合があります。

(第6表) 貸借対照表関連財務比率の経年比較 (単位:年・%)

	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 / 事業活動支出	1.4年	1.5年	1.5年	1.2年	1.2年
流動比率	流動資産 / 流動負債	412.8%	484.3%	390.6%	310.4%	321.4%
総負債比率	総負債 / 総資産	4.4%	4.4%	5.0%	5.5%	5.1%
負債比率	総負債 / 純資産	4.6%	4.6%	5.3%	5.8%	5.4%
前受金保有率	現金預金 / 前受金	667.1%	951.8%	788.9%	729.8%	663.5%
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	100.0%	100.0%	99.9%	99.9%	99.5%

2. 有価証券、借入金等の状況

① 有価証券の状況

(第7表) 令和4年度末(令和5年3月31日現在)保有有価証券 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
債権	100,000	93,600	△ 6,400

② 借入金の状況

新規借入 該当なし (単位:千円)

	貸借対照表計上額	内容	借入先	期日
長期借入金	500	付属高校入学支度金	東京都私学財団	令和7年3月10日

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

令和4年度には、特別寄付金200千円、施設設備寄付金1,910千円、現物寄付572千円、合計2,681千円の寄付があった。

⑤ 補助金の状況

令和4年度には、国庫補助金89,148千円、地方公共団体補助金119,362千円、東京都私学財団補助金2,591千円合計211,102千円の補助金があった。

⑥ 収益事業の状況

該当なし

⑦ 関連当事者との取引状況

該当なし

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

3．財産目録

（第8表）　　財産目録（令和5年3月31日現在）　　（単位：千円）

科　　目	摘　　要	金　　額
（一）基本財産		
有価固定資産		11,237,426
土地	東京都文京区大塚校地ほか	6,884,719
建物	文京・川越キャンパス建物ほか	3,905,829
構築物	文京・川越キャンパス構築物ほか	38,458
教育用・管理用機機器備品ほか		54,517
図書		353,902
積立金		500,000
施設設備拡充特定資産		500,000
その他固定資産		6,376
電話加入権ほか		6,376
基本財産合計		11,743,801
（二）運用財産		
現金・預金ほか		1,269,861
運用財産合計		1,269,861
資産額合計		13,013,662

科　　目	摘　　要	金　　額
固定負債		307,157
長期借入金		500
退職給与引当金		306,657
流動負債		361,351
未払金ほか		361,351
負債額合計		668,508

正味財産額		12,345,154

※科目毎に千円未満の端数を切り捨てていますので、合計数値と合わない場合があります。

4．主な財務関連用語の説明

資金収支計算書

教育研究等の諸活動に対して生ずるすべての資金収入及び資金支出の内容を明らかにして、支払資金のてん末を明らかにするものです。

事業活動収支計算書

教育活動収支、教育活動外収支及び特別収支の3つの活動別の収支ごとに事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにして、かつ年度収支の均衡状態を明らかにするものです。

貸借対照表

年度末の資産、負債及び純資産の状態を表すものです。

資金収支計算書及び事業活動収支計算書の主な共通科目

＜学生生徒等納付金収入＞

学生生徒等から納入される授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等の収入です。

<手数料収入>

入学検定料、試験料や証明書発行に係る手数料収入です。

<寄付金収入>

金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金収入とならないものをいいます。
事業活動計算書では、施設設備の拡充等に対するものは「施設設備寄付金」として特別収入に計上され、それ以外は教育活動収入に計上されます。

<補助金収入>

国または地方公共団体からの助成金をいい、事業団及びこれに準ずる団体からの助成金を含みます。
事業活動収支計算書では、施設設備の拡充等に対するものは「施設設備補助金」として特別収入に計上され、それ以外は教育活動収入の「経常費等補助金」に計上されます。

<付随収入・収益事業収入>

学校法人の教育研究活動のうち、付随的に生ずる事業収入で、学生生徒等の教育活動の補助的活動収入、外部からの委託を受けて行う受託収入、寄附行為に記載した収益事業からの繰入収入等が計上されます。

<受取利息・配当金収入>

金融資産の受取利息や配当金です。

<雑収入>

資金収入科目のうち、学生生徒等納付金収入から受取利息・配当金までの各科目以外の収入で、施設設備利用料収入、私立大学退職金財団交付金収入等を計上しています。

<人件費>

教職員等に支給する本俸・期末手当・各種手当、退職金財団掛金等です。

<教育研究経費>

教育研究活動や学生生徒等の修学支援・課外活動支援に支出する経費です。

<管理経費>

総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動等、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。

資金収支計算書のみに計上される主な科目

<資産売却収入>

土地、建物、教育研究用機器備品、管理用機器備品等の施設設備の固定資産売却及び有価証券の売却に係る収入です。

<前受金収入>

翌年度分の学生生徒等納付金等が当年度に納入されたものです。

<その他の収入>

学生生徒等納付金から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入です。前期末未収入金収入、預り金受入収入が主なものです。

<資金調整勘定(資金収入調整勘定・資金支出調整勘定)>

資金収支計算書には、資金収入調整勘定(期末未収入金・前期末前受金)と資金支出調整勘定(期末未払金・前期末前払金)が含まれています。資金収支は、当該年度における支払資金の実際の収支だけで計算したものでは不十分なため、前年度以前に収入、支出されたもので当年度の活動に属するものと、翌年度以降に収入、支出となるもので当年度の活動に属するものを含めて計算します。すなわち、支払資金の実際の収支と当年度の諸活動に対する収支とを一致させるための科目が資金調整勘定です。

<施設関係支出>

土地、建物、構築物等の取得に係る支出です。建物は、附属する電気、給排水、冷暖房等の施設設備を含みます。

<設備関係支出>

教育研究用機器備品、管理機器備品(本学においては取得価額が10万円以上のものが基準となっている。但し例外あり。)、図書等の取得に係る支出です。

<資金運用支出>

有価証券の購入や特定資産として積み立てるためにの支出です。

<その他の支出>

人件費支出から資金運用支出までの各支出科目に含まれない支出です。主なものは預り金支払支出、前期末未払金支出であり、預り金支払支出として給与等に係る源泉所得税等、前期末未払金支払支出として共済掛金・退職金掛金等を計上しています。

事業活動収支計算書のみに計上される主な科目・名称

<事業活動収入>

事業活動収入とは、教育活動及び教育活動外から得られる経常的な収入とその他の活動から得られる臨時的な収入の合計をいいます。

<事業活動支出>

事業活動支出とは、教育活動及び教育活動外から発生する経常的な支出とその他の活動から発生する臨時的な支出の合計をいいます。

<教育活動収支>

教育活動収支とは、教育活動に係る収支であり、経常的な収支のうち教育活動外収支以外のものをいいます。
具体的には、教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入などが該当します。教育活動支出には、人件費、教育研究経費、管理経費などが該当します。なお、施設設備の取得に対する補助金、寄付金は、臨時的な収入として下記「特別収支」の特別収入に計上されます。

<教育活動外収支>

財務活動等に係る事業活動収入及び事業活動支出の収支をいいます。具体的には、教育活動外収入には、特定資産運用収入、その他の受取利息・配当金などがが該当します。教育活動外支出には、借入金等利息などが該当します。

<経常収支>

経常収支とは、経常的な事業活動による収支のことで、臨時的な収支である特別収支を除いた教育活動収支及び教育活動外収支の合計をいいます。

<特別収支>

特別収支とは、臨時的な事業活動に係る収支で、教育活動収支及び教育活動外収支以外のものをいいます。
具体的には、特別収入には、資産売却差額、施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金、過年度修正額などが該当します。特別支出には、資産処分差額、災害損失、過年度修正額などが該当します。

<現物寄付>

金銭ではなく物品による寄付です。資金の移動がないため事業活動収支計算書固有の科目になります。

<資産売却差額>

有価証券や教育研究用機器備品などを売却し、その売却収入が帳簿価額を超える場合、その差額を計上したものです。

<基本金組入額>

学校法人が教育活動を行っていくいくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現預金などの資産を保有し、これを永続的に維持する必要があります。そのため学校会計では、当該年度にこれらの取得に充当した金額を基本金に組み入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、次の4つに分類し規定されています。

第1号基本金：設立当初に取得した固定資産並びに設立後新たな学校の設置、学部学科の増設、定員や実員の増加による規模の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。

第2号基本金：第1号の資産を将来取得するために充てる金銭その他の資産の額。

第3号基本金：基金として継続的に保持し、且つ運用する金銭その他の資産の額。

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額。

<減価償却費>

時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産について資産としての価値を減少させるために計上する費用です

<資産処分差額>

資産を使用不能等により除却、廃棄した場合、資産の帳簿価値を資産処分差額として計上します。

<u>貸借対象表に計上される主な科目</u>

<有形固定資産>

土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書等の実態のある資産で会計年度末後1年を超えて使用される資産です（耐用年数が1年未満となった使用中の資産も含まれます）。

<有価証券>

会計年度末後1年を超えて保有するものは「その他の固定資産」、一時的な保有のものは「流動資産」に計上します。

<特定資産>

校舎その他施設の増設、改築等将来の特定の支出に備えるために資金を留保するするために計上する科目です。

<現金預金>

現金、銀行預金、郵便貯金等で、この金額は資金収支計算書の「翌年度繰越支払資金」と一致します。

<借入金>

長期借入金：返済期限が年度末後1年を超えて到来する借入金で、「固定負債」に計上されます。

短期借入金：返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で、「流動負債」に計上されます。